

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

ロシアは、2月24日にウクライナへの全面的な軍事侵攻を開始し、一般市民を含む多くの人命が失われている。

武力によるロシアの攻撃はウクライナへの重大な主権侵害であり、明らかに国際法及び国連憲章違反である。国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かす行為であり、断じて容認することはできない。

また、ロシアが核兵器の使用を示唆し、威嚇や挑発を続けている非人道的な言動は、唯一の戦争被爆国である日本及び恒久の平和と安全を希求し非核・平和都市宣言を発出した福岡県太宰府市にとっても断じて許すことができない行為である。

よって、太宰府市議会は、ロシアによるウクライナへの攻撃や主権侵害に対し抗議するとともに、ロシアは完全かつ無条件で軍を即時撤退するよう強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4（2022）年3月10日

太 宰 府 市 議 会